

平成26年度の主な組織改正について

I 平成26年度組織改正の考え方

平成26年度の組織改正は、厳しさを増す財政状況のなか、当面の人口増加とやがて到来する人口減少を見据えながら新たな行政需要に対応するため、簡素で効率的かつ責任を明確にした執行体制を確立します。

1 「最幸のまち かわさき」の実現に向けて

平成26年4月の組織改正については、「持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、「力強い産業都市」と「安心して暮らせるふるさとづくり」による「成長と成熟の調和」を目指し、「川崎を一步先へ、もっと先へ」と進めるための第一歩として実施します。

特に、本市の喫緊の課題である「待機児童の解消」と「中学校完全給食の実施」に向けて迅速な対応を図るため、平成26年1月に前倒しして組織改正を実施したところですが、平成26年4月においては、「安心いきいき社会」の実現を目指し「地域包括ケアシステムの構築」や「障害者雇用の促進」、「多様な主体の連携・協働による地域課題解決のしくみづくり」のほか、市内インターネット環境の整備をはじめとする「ICTの推進」などへの対応を図るため、柔軟で機動的な執行体制を整備します。

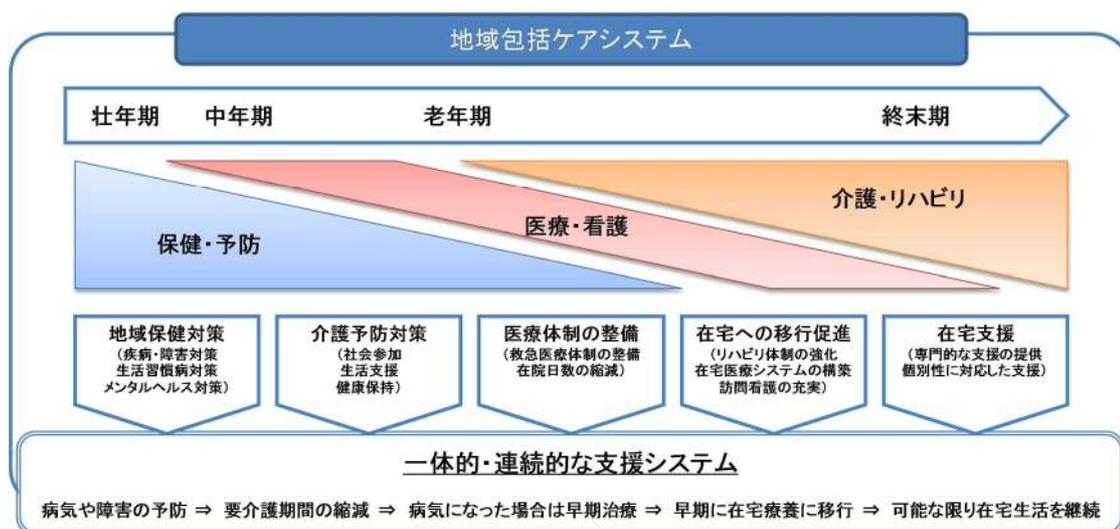
2 社会経済環境の変化を踏まえた執行体制の確立

社会経済環境が変化し行政需要が一段と多様化・高度化するなか、子ども・子育て支援新制度や社会保障・税の一体改革に係る番号制度、地方分権改革の進展など、国における新たなしくみの導入や制度変更等に適切に取り組むとともに、地域課題の解決や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するための組織整備を行います。

II 主な組織整備

1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- ① さらなる少子高齢化の進展を見据え、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせる川崎の実現に向けて、予防医療や介護予防の充実、地域の医療資源との連携の強化、安心して介護サービスを利用できるしくみづくりなどに総合的に取り組んでいく必要があることから、これらの取組を一体的・連続的に推進する体制として、健康福祉局に**地域包括ケア推進室**を設置します。(改正図1)



- ② 障害者の法定雇用率の引き上げ（平成25年度から）や精神障害者の雇用義務化（平成30年度から）など、障害者雇用・就労推進に対する社会的な要請を踏まえ、障害者、就労支援施設、企業等に対する総合的な施策を推進していくため、健康福祉局に**障害者雇用・就労推進課**を設置します。(改正図2)
- ③ 増大する市民の福祉ニーズに的確に対応できるよう、社会福祉施設等の整備や老朽化対策を効率的・効果的に行うため、健康福祉局に**施設計画・整備担当**を設置します。(改正図3)
- ④ 本庁舎及び第2庁舎が抱える耐震上の問題や設備・機能面等における諸課題に対する抜本的対策として、本庁舎等の建て替えに向けた基本計画の策定等の取組を推進するため、総務局に**本庁舎等建替準備室**を設置します。(改正図4)

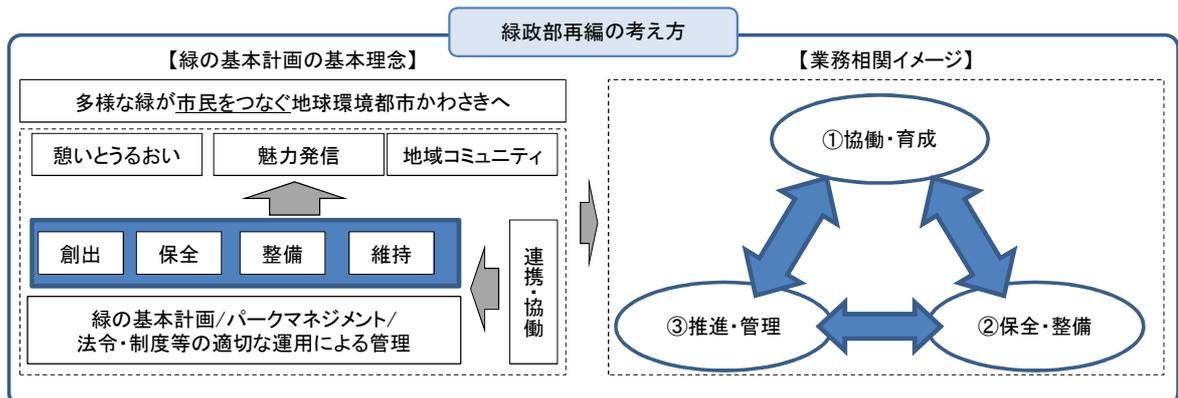
- ⑤ 麻生区北西部方面において人口が増加しているなか、市内の消防体制の均一化及び災害対応力の強化を図るため、麻生消防署**栗木出張所**を設置します。
(改正図5)

2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

- ① 特別支援学校・重複障害特別支援学級の児童生徒の増加への対応や、軽度障害生徒の社会的自立促進、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への支援体制の整備等、支援教育に関する様々な課題に対して的確に対応していくため、教育委員会事務局指導課に**支援教育企画・調整担当**、**支援学校担当**、**小中高等学校支援教育担当**を設置します。(改正図6)
- ② 県費負担教職員の給与等の負担や定数の決定、また、市立小中学校における学級編成基準の決定等に関する権限の県からの移譲に向けた準備を着実に推進するため、教育委員会事務局に**県費教職員移管準備担当**を設置します。(改正図7)

3 市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり

- ① 災害に強い宅地整備の推進や環境に配慮した建築物の普及促進、また、建築確認業務の一元化による効率化、人材育成や技術力の向上・継承などを図るため、まちづくり局指導部内を再編し、**建築管理課**、**宅地企画指導課**、**宅地審査課**を設置します。(改正図8)
- ② 緑の施策の更なる推進に向け、市民ニーズを踏まえた公園緑地行政の展開や緑の保全・育成に向けた協働のしくみづくり、人材育成や技術の継承などを図るため、建設緑政局緑政部内を再編し、**みどりの企画管理課**、**みどりの協働推進課**、**みどりの保全整備課**を設置します。(改正図9)



4 活気と魅力あふれる力強い都市づくり

- ① 昨今のICTの進展等に幅広く対応するとともに、社会保障・税の一体改革における番号制度の円滑な導入のほか、市内のWi-Fi環境の整備など本市の主体的な取組を戦略的に推進するため、総務局に**ICT推進課**を設置します。

(改正図10)

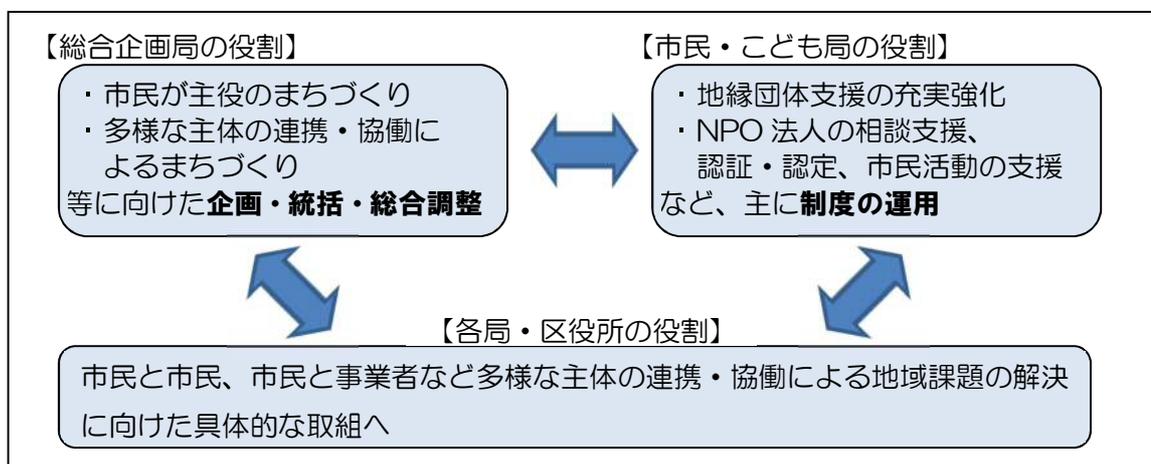
5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

- ① 市民を主役とした地域における多様な主体との連携・協働による地域課題の解決に向けたしくみづくりや、国・県からの権限移譲をはじめとする地方分権など市民自治を推進するため、総合企画局に**自治推進部**を設置します。

(改正図11)

- ② 自助・共助による市民が主役のまちづくりに向け、町内会・自治会や市民活動団体をはじめとする地域活動の支援やNPO法人の認証や支援を推進するため、市民・こども局に**市民活動推進課**を設置します。(改正図11)

【市民が主役のまちづくりに向けた取組イメージ】



6 効率的で効果的な執行体制の整備に向けて

- ① 政策調整機能の強化や市政情報等の効果的な発信等を一体的に推進するため、総務局に**政策統括担当**及び**政策情報担当**を設置します。(改正図12)

(参考)平成25年度中に実施した主な組織整備

【平成25年10月1日付け】

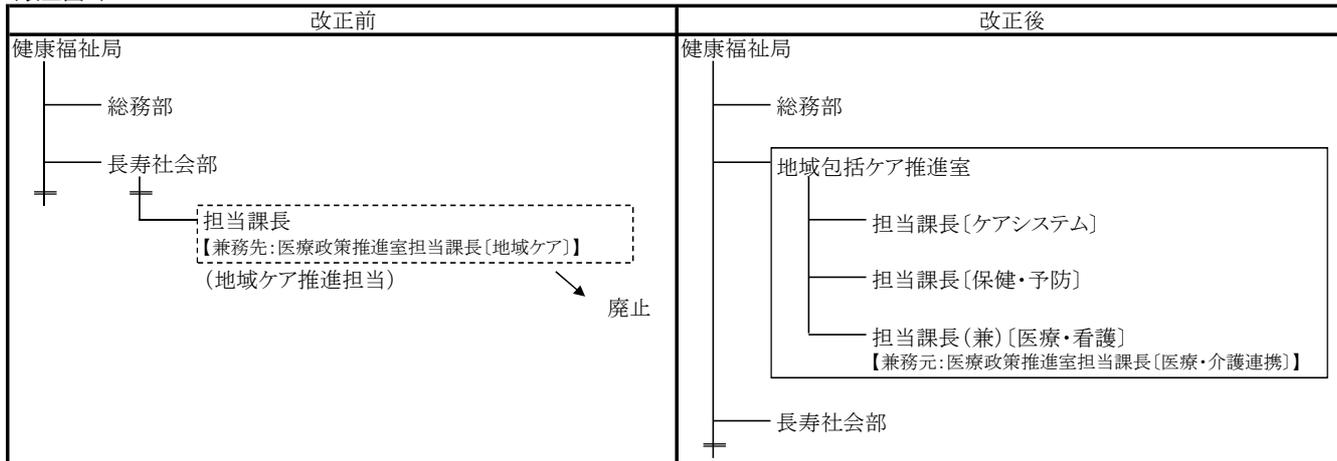
- ① 平成27年4月に開始予定の子ども・子育て支援新制度の円滑な導入に向けて、サービス利用の認定基準等を定める条例の制定や給付のためのシステム構築などを進めるため、市民・こども局こども本部に**子ども・子育て支援新制度準備担当**を設置しました。(改正図13)

【平成26年1月1日付け】

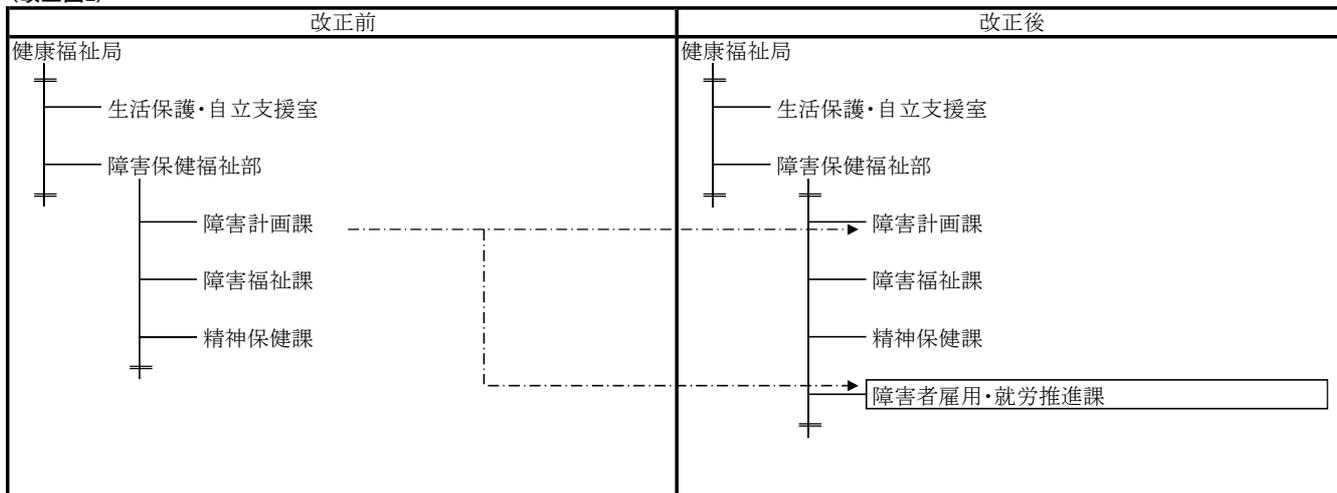
- ① 認可保育所の効果的な整備や認可外保育事業のさらなる充実など、待機児童解消に向けた取組を推進するため、平成25年12月1日に設置した待機児童ゼロ対策準備担当を改組し、新たに、市民・こども局こども本部に**待機児童ゼロ対策室**を設置しました。(改正図14)
- ② 成長期にある子どもたちの食育の充実を図り、安全・安心で温かい中学校完全給食の早期の全校実施に向けた取組を推進するため、平成25年12月1日に設置した中学校給食推進担当を改組し、新たに、教育委員会事務局に**中学校給食推進室**を設置しました。(改正図15)

平成26年度の主な組織改正図

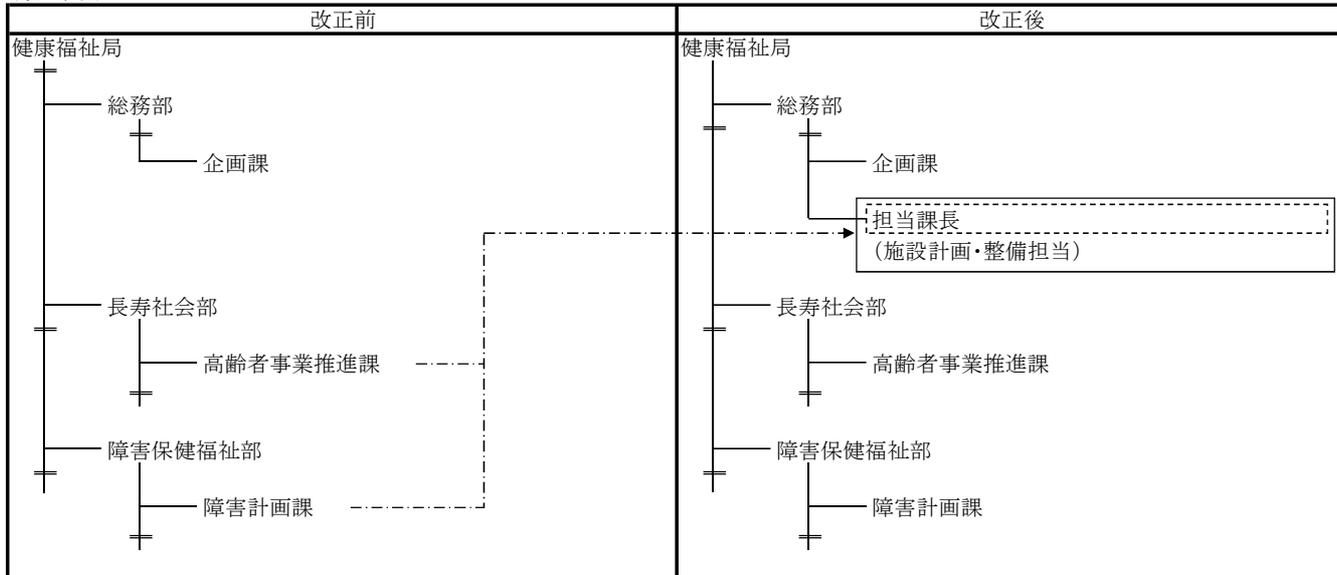
(改正図1)



(改正図2)

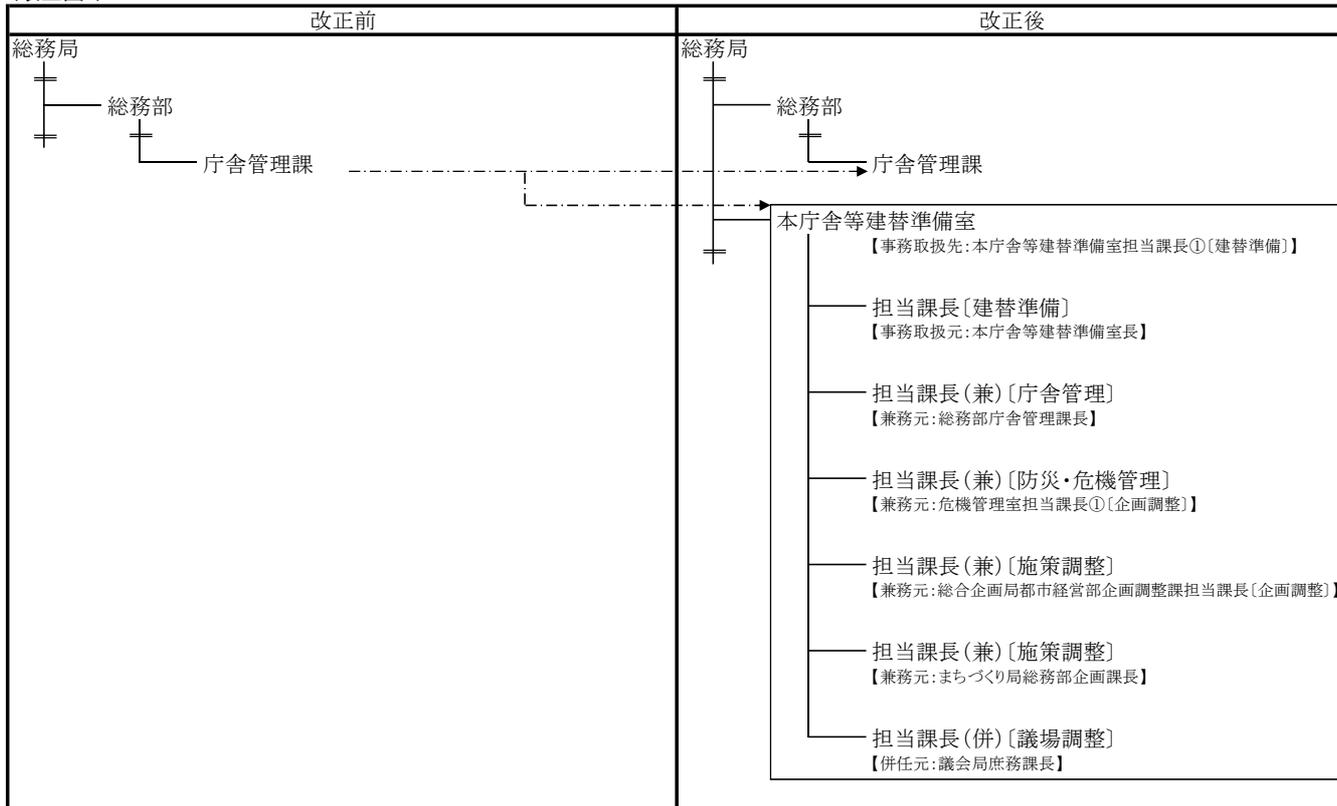


(改正図3)

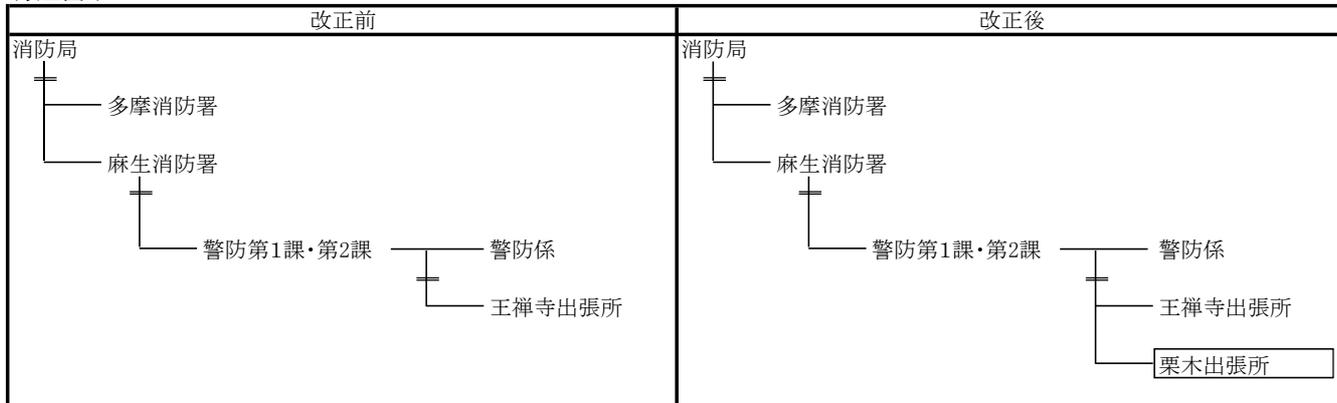


平成26年度の主な組織改正図

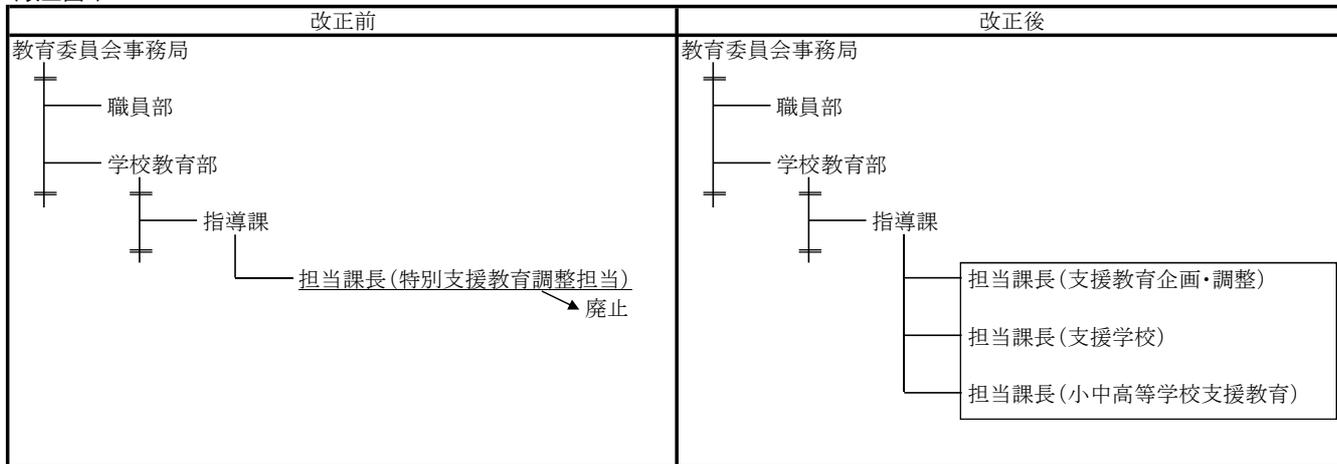
(改正図4)



(改正図5)

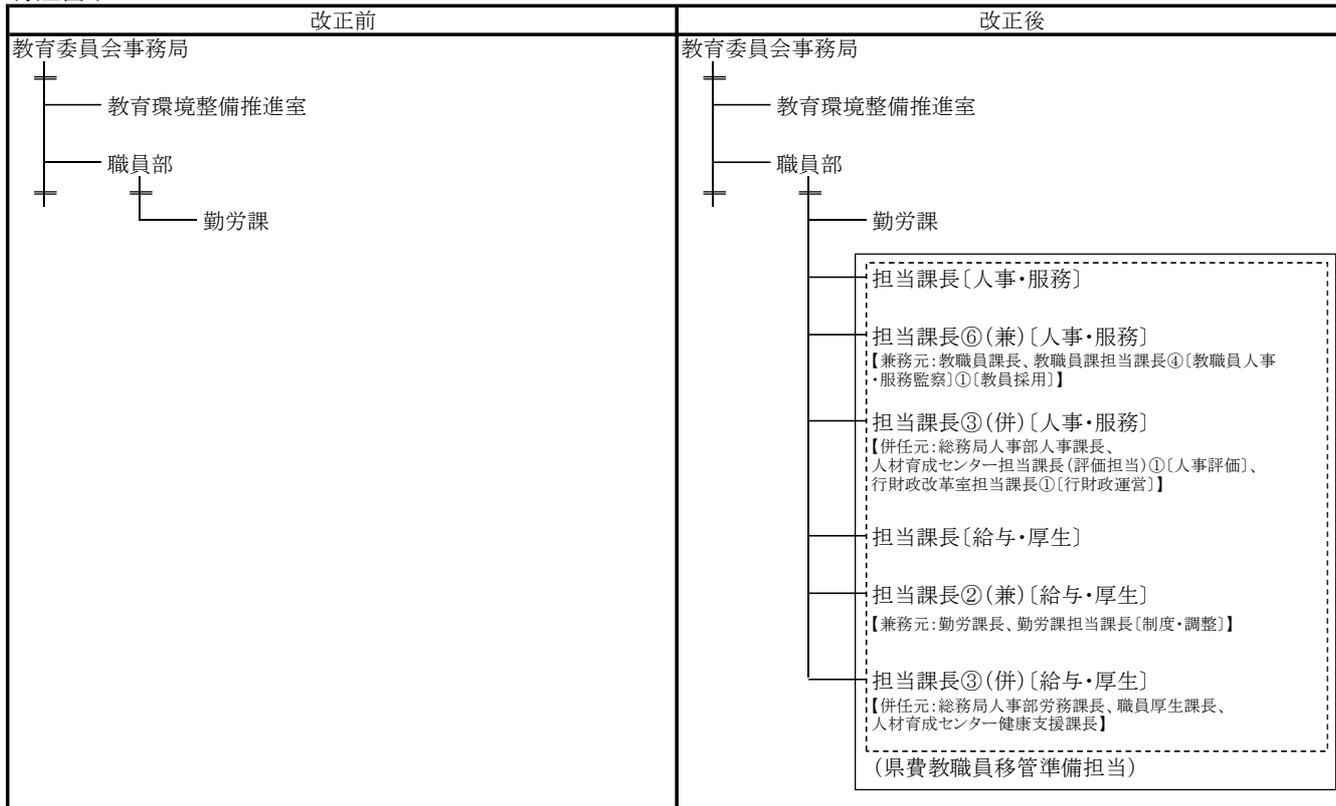


(改正図6)

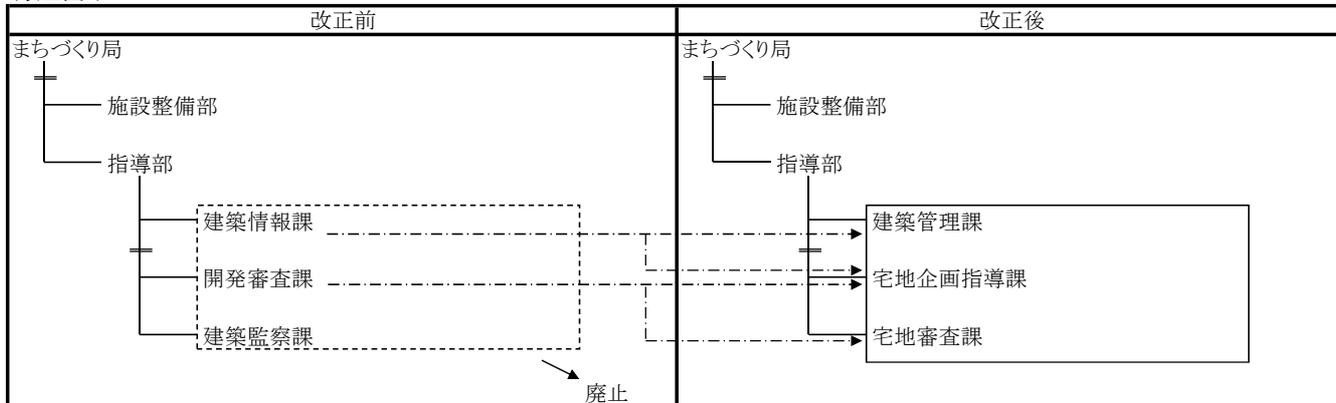


平成26年度の主な組織改正図

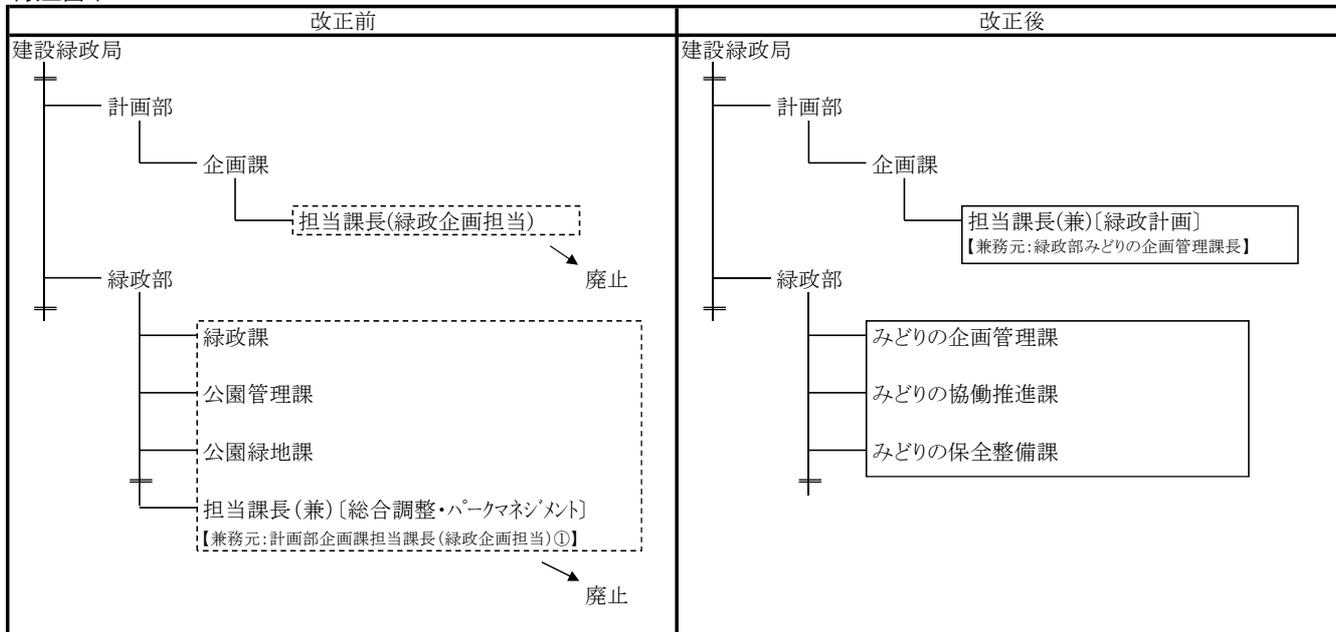
(改正図7)



(改正図8)

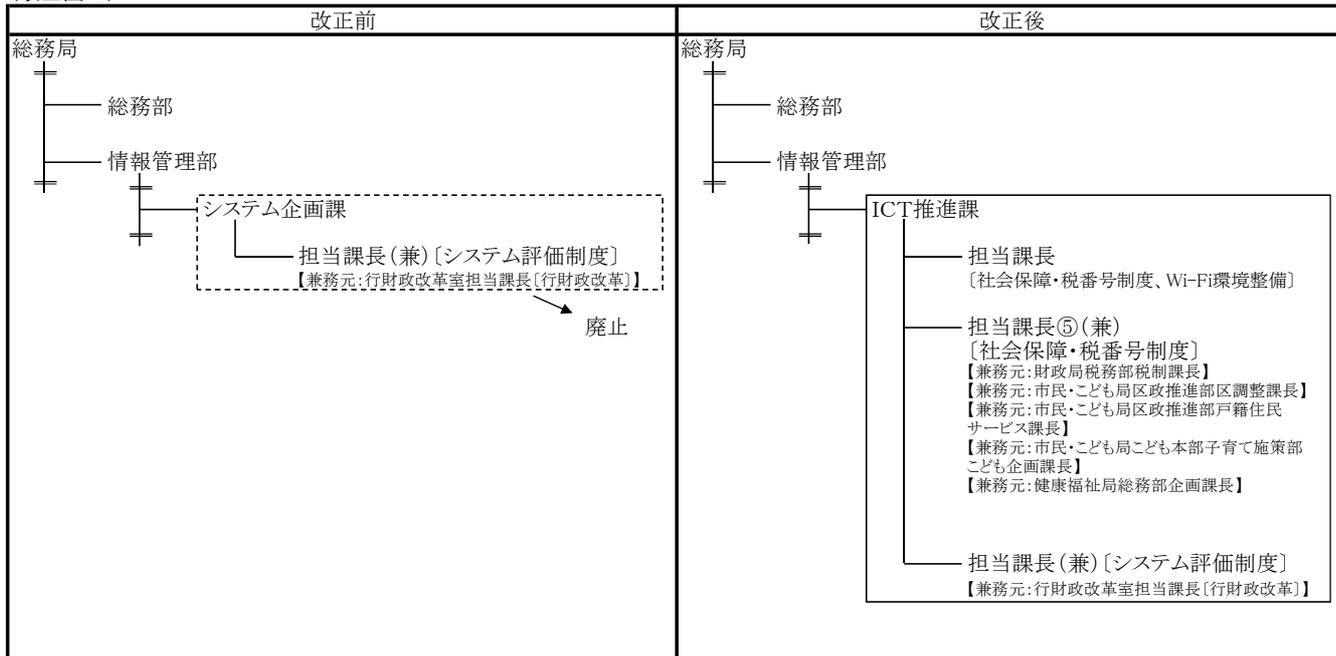


(改正図9)

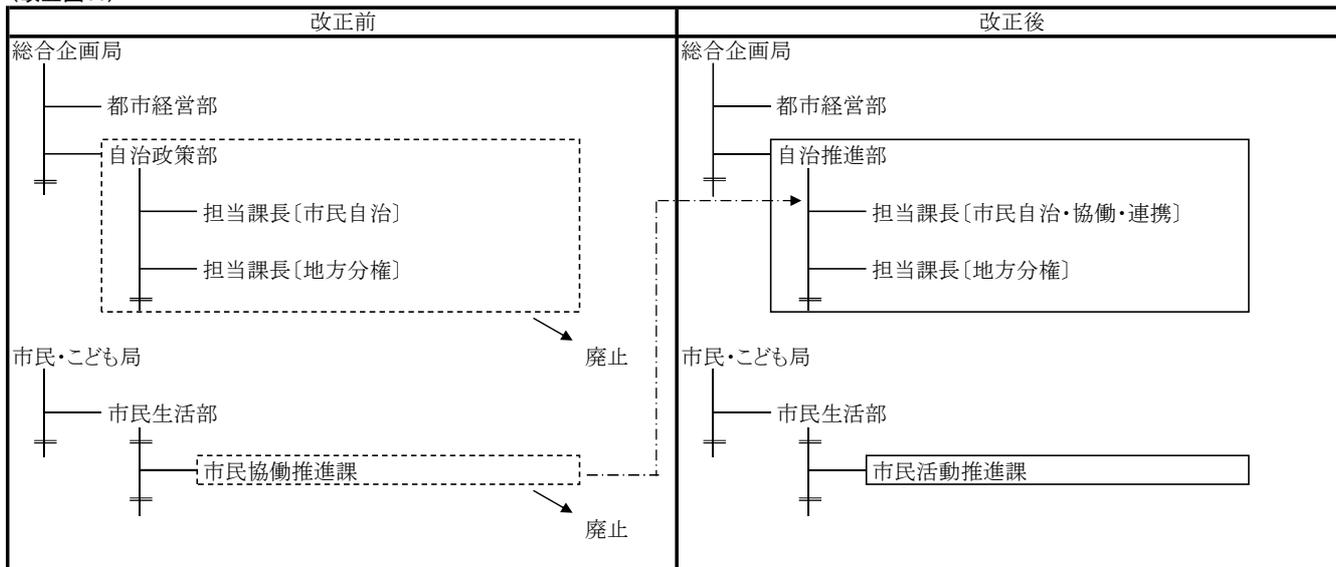


平成26年度の主な組織改正図

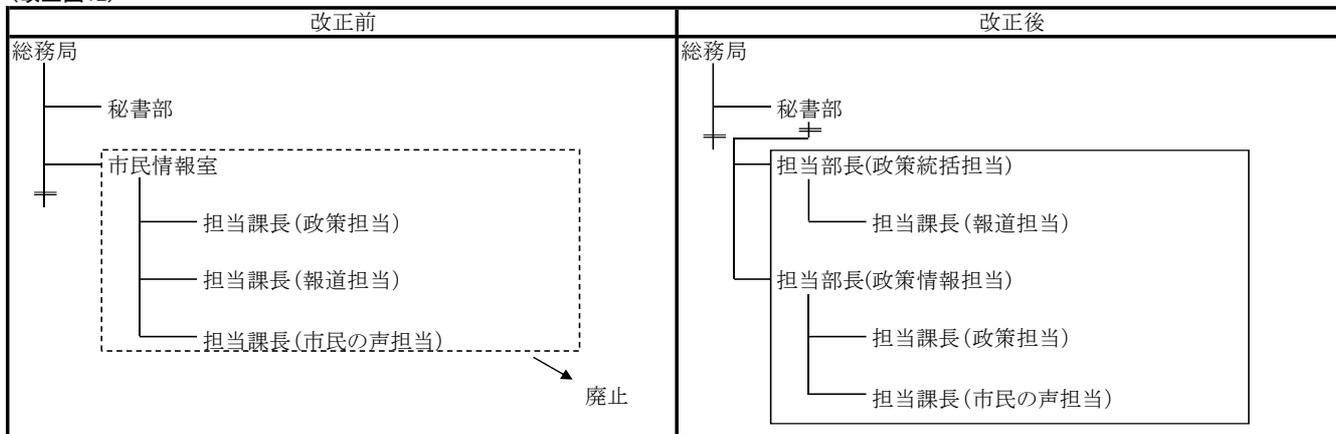
(改正図10)



(改正図11)

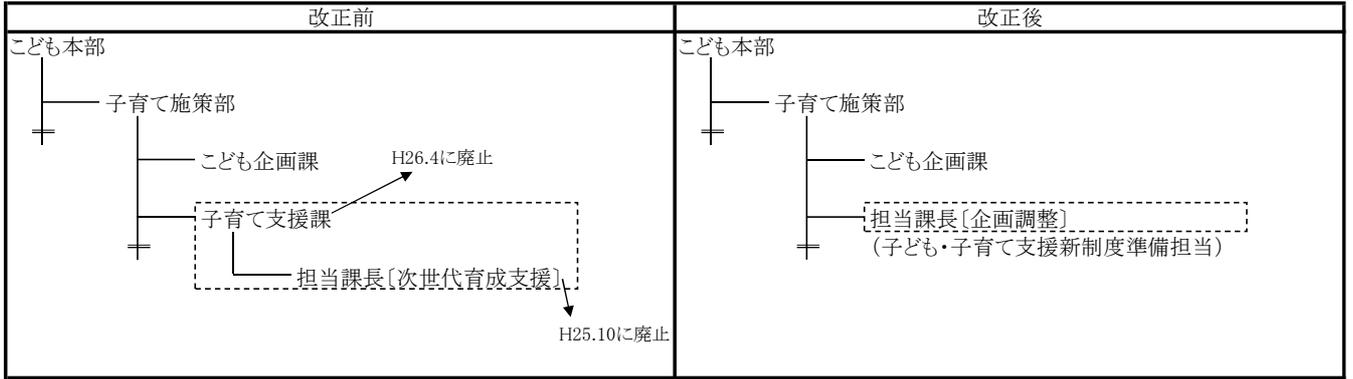


(改正図12)

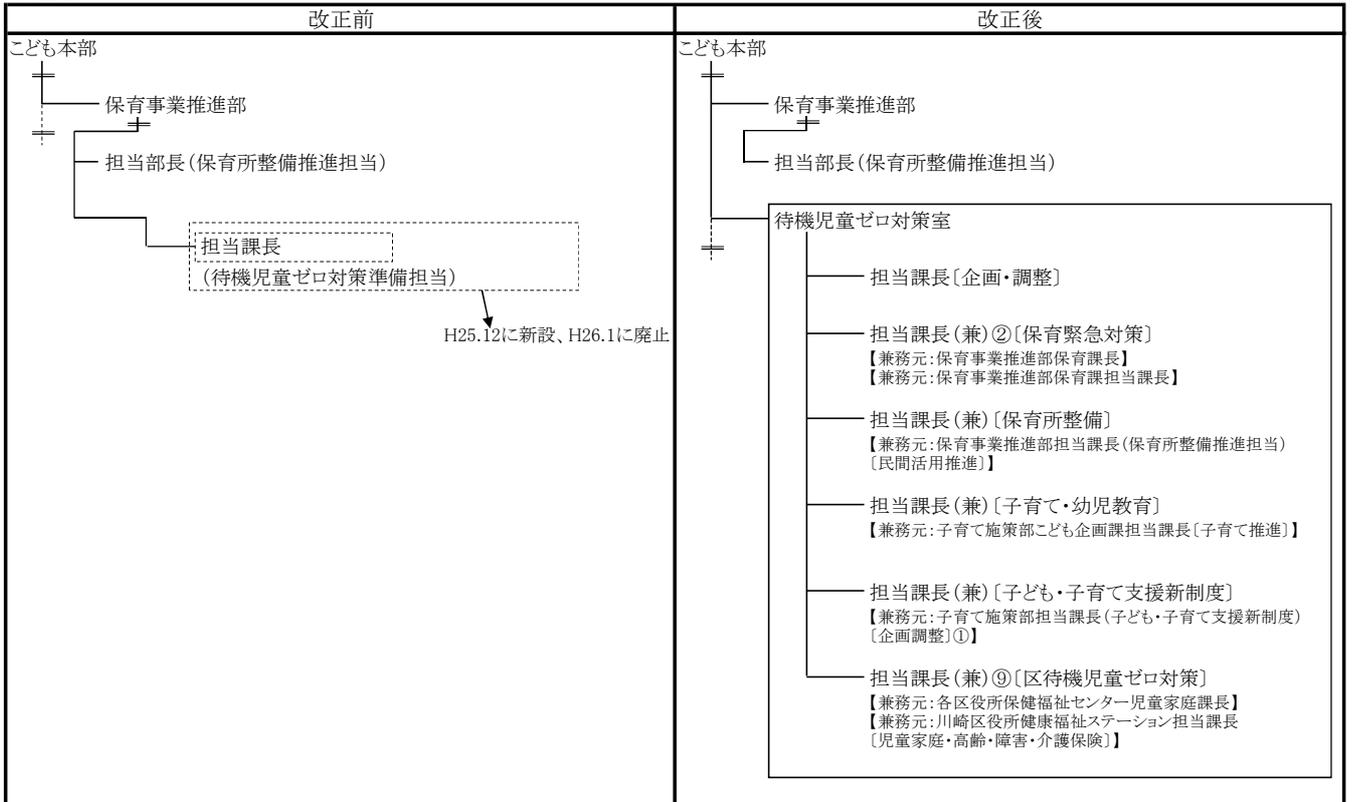


(参考) 平成25年度の主な組織改正図

(改正図13)



(改正図14)



(改正図15)

